(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5636560号 (P5636560)

(45) 発行日 平成26年12月10日 (2014.12.10)

(24) 登録日 平成26年10月31日(2014.10.31)

(51) Int.Cl.			F I		
A42B	1/00	(2006.01)	A 4 2 B	1/00	\mathbf{Z}
A42B	1/20	(2006.01)	A 4 2 B	1/00	В
			A 4 2 B	1/20	\mathbf{Z}

請求項の数 4 (全 24 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2014-119117 (P2014-119117) 平成26年6月9日 (2014.6.9)	(73) 特許権者 509197689 山地 渉		
			– "	
審査請求日	平成26年8月25日 (2014.8.25)		山梨県大月市富浜町鳥沢2403-5	
(31) 優先権主張番号	特願2013-121553 (P2013-121553)	(74) 代理人	100080654	
(32) 優先日	平成25年6月10日 (2013.6.10)		弁理士 土橋 博司	
(33) 優先権主張国	日本国(JP)	(72) 発明者	山地 涉	
			山梨県大月市富浜町鳥沢2403-5	
早期審査対象出願				
		審査官	新田 亮二	
			7-	
			最終頁に続く	

(54) 【発明の名称】一枚のシートから切り出した帽子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ほぼ楕円形の一枚のシートからなり、

長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を形成して設けた外周片と、

前記外周片の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、かつ先端の近傍に左右一対の係合片を2段に設けたU字片と、

前記U字片と前記外周片との間のU字部分をその中間で切断して形成した左右一対の短冊片と、

前記左右一対の短冊片の端部において切り離された庇片とを備え、

前記外周片の中間位置に一端を外周に向かって開放した切込みを形成するとともに、外周片の端部位置の内周に左右一対の係合片を形成し、

前記外周片の基部と、該外周片に形成した切込みの両側と、前記短冊片の先端部分とにそれぞれ前記係合片を差込む差込み口を形成してあり、

前記 U 字片の 1 段目の係合片を前記短冊片の先端部分の差込み口を経由して外周片に形成した切込みの内側に設けた差込み口に差込み、

前記 U 字片の 2 段目の係合片を前記外周片に形成した切込みの外側に設けた差込み口に差込み、

前記外周片を前記切込みの位置において折返して反転させ、該外周片の端部位置の内周に 形成した係合片を前記外周片の基部に形成した差込み口に差込んで前記反転させた反転部 が使用者の頭部を囲むようにし、

20

前記庇片を組立後の帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたことを特徴とする一枚のシートから切り出した帽子。

【請求項2】

前記外周片を前記切込みの位置において折返して形成した反転部は、さらに所定幅で内向きに折り返されていることを特徴とする請求項1に記載の一枚のシートから切り出した帽子。

【請求項3】

前記庇片は、前記U字片の先端の近傍に2段に形成された左右一対の係合片に対応する凹溝を備えており、該凹溝を前記組立後の帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたことを特徴とする請求項1または2に記載の一枚のシートから切り出した帽子。

【請求項4】

ほぼ楕円形の一枚のシートからなり、

前記シートの長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を形成して設けた外周片と、

前記外周片の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、かつ先端の近傍に 2 段に左右一対の 係合片を設けた U 字片と、

前記U字片と前記外周片との間のU字部分をその中間の切断部で切断して形成した左右ー対の短冊片と、

前記左右一対の短冊片の端部の前記切断部において切り離された庇片とを備え、

前記外周片の中間位置に一端を外周に向かって開放した切込みを形成するとともに、前記 外周片の基部の外周に沿って所定間隔で一対の係合片を形成し、

前記外周片に形成した切込みの両側と、前記短冊片の先端部分と、前記外周片の端部位置にそれぞれ前記係合片の差込み口を形成してあり、

前記 U 字片の 1 段目の係合片を前記短冊片の先端部分の差込み口を経由して外周片に形成した切込みの内側に設けた差込み口に差込み、

前記 U 字片の 2 段目の係合片を前記外周片に形成した切込みの外側に設けた差込み口に差 込み、

前記外周片を前記切込みの位置において折返して反転させて、該反転させた反転部が使用者の頭部を囲むようにし、

前記庇片を前記外周片と反転部との間に挿入し、前記外周片の基部の外周に沿って形成した一対の係合片を、前記庇片に設けた差込み口を経由して、前記外周片の端部位置に設けた差込み口に差込んで、帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたことを特徴とする一枚のシートから切り出した帽子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は一枚のシートから切り出した帽子に関するものである。

【背景技術】

[0002]

特開2009-57674号公報(特許文献1参照)には、一枚のシートからなる本体の外周をつばとし、つばの内周内に分離境界線を設けることにより、頭を覆えるクラウン部並びにクラウン部の形状を保つ保持部とが一体に形成され、クラウン部と突片のデザインを可能とする構成を特徴とするシート式帽子が示されている。

[0003]

また、実開平2-125925号公報(特許文献2参照)には、一枚の台紙状の材料から、庇と前額部覆片と天井部覆片と左右の側頭部覆片と、左右一対の後頭部覆片及び左右一対の係止用バンドとを分離することなく連続して切り抜き、所定の折り曲げ線に沿って折り曲げるとともに、前記左右一対の係止用バンドを係止して成形する帽子であって、前記左右一対の後頭部覆片の後端部に係止片を設け、該係止片を互いに重ね合わせて後頭部覆片に湾曲部を形成するとともに、該係止片を前記天井部覆片に形成した係止孔に係入して、前面湾曲部の弾力により天井部覆片をほぼ水平に支持するようにしたことを特徴とする

30

50

帽子が示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特許公開2009-57674号公報

【特許文献2】実開平2-125925号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[00005]

しかしながら前記特開2009-57674号公報(特許文献1参照)のシート式帽子に おいては次のような問題点があった。

(イ)差込み式のものにおいては、着用する者の頭頂部が覆われないために屋外用の帽子 としては不向きであった。

(ロ)また、組付けに面ファスナーや留具を使用するものにあっては、コストアップを招くとともに、廃棄や商品としての包装が面倒であるという問題があった。

[0006]

実開平2-125925号公報(特許文献2参照)の帽子においては次のような問題点があった。

(イ)係止用バンドが外向きに伸びているため、原紙の面積が大きくなってコストアップ を招いてしまうという問題があった。

(ロ)また、側頭部覆片の幅が大きくなっているため、通気性において重要な側頭部が通 気性をほとんど備えておらず、長期間着用すると蒸れてしまうという問題があった。

本発明は、これらの問題を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

すなわち本発明の一枚のシートから切り出した帽子は、

ほぼ楕円形の一枚のシートからなり、

長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を形成して設けた外周片と、

前記外周片の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、かつ先端の近傍に左右一対の係合片を2段に設けたU字片と、

前記U字片と前記外周片との間のU字部分をその中間で切断して形成した左右一対の短冊片と、

前記左右一対の短冊片の端部において切り離された庇片とを備え、

前記外周片の中間位置に一端を外周に向かって開放した切込みを形成するとともに、外周 片の端部位置の内周に左右一対の係合片を形成し、

前記外周片の基部と、該外周片に形成した切込みの両側と、前記短冊片の先端部分とにそれぞれ前記係合片を差込む差込み口を形成してあり、

前記 U 字片の 1 段目の係合片を前記短冊片の先端部分の差込み口を経由して外周片に形成した切込みの内側に設けた差込み口に差込み、

前記 U 字片の 2 段目の係合片を前記外周片に形成した切込みの外側に設けた差込み口に差 40 込み、

前記外周片を前記切込みの位置において折返して反転させ、該外周片の端部位置の内周に 形成した係合片を前記外周片の基部に形成した差込み口に差込んで前記反転させた反転部 が使用者の頭部を囲むようにし、

前記庇片を組立後の帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたことを特徴とするものである。

[0008]

本発明の一枚のシートから切り出した帽子において、前記外周片を前記切込みの位置において折返して形成した反転部は、さらに所定幅で内向きに折り返されていることをも特徴とするものである。

[0009]

本発明の一枚のシートから切り出した帽子において、前記庇片は、前記U字片の先端の近傍に2段に形成された左右一対の係合片に対応する凹溝を備えており、該凹溝を前記組立後の帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたことをも特徴とするものである。

[0010]

また本発明の一枚のシートから切り出した帽子は、

ほぼ楕円形の一枚のシートからなり、

前記シートの長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を形成して設けた外周片と、

前記外周片の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、かつ先端の近傍に2段に左右一対の 係合片を設けたU字片と、

前記U字片と前記外周片との間のU字部分をその中間の切断部で切断して形成した左右ー対の短冊片と、

前記左右一対の短冊片の端部の前記切断部において切り離された庇片とを備え、

前記外周片の中間位置に一端を外周に向かって開放した切込みを形成するとともに、前記 外周片の基部の外周に沿って所定間隔で一対の係合片を形成し、

前記外周片に形成した切込みの両側と、前記短冊片の先端部分と、前記外周片の端部位置にそれぞれ前記係合片の差込み口を形成してあり、

前記 U 字片の 1 段目の係合片を前記短冊片の先端部分の差込み口を経由して外周片に形成した切込みの内側に設けた差込み口に差込み、

前記 U 字片の 2 段目の係合片を前記外周片に形成した切込みの外側に設けた差込み口に差 込み、

前記外周片を前記切込みの位置において折返して反転させて、該反転させた反転部が使用 者の頭部を囲むようにし、

前記庇片を前記外周片と反転部との間に挿入し、前記外周片の基部の外周に沿って形成した一対の係合片を、前記庇片に設けた差込み口を経由して、前記外周片の端部位置に設けた差込み口に差込んで、帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたことをも特徴とするものである。

【発明の効果】

[0011]

本発明は一枚のシートからなる簡便な帽子であり、使用時はU字片と左右一対の短冊片とを、前記U字片に設けた1段目の係合片を前記短冊片に形成した差込み口に差込んで組付け、さらにU字片と外周片とを、前記U字片に設けた2段目の係合片を前記外周片に形成した差込み口に差込んで組付けるとともに、前記外周片を所定位置で折返した上で、該外周片の端部位置の内周に形成した係合片を前記外周片の基部に形成した差込み口に差込んで前記反転部が使用者の頭部を囲むようにし、必要に応じて前記庇片を組立後の帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたものである。

[0012]

以上の構成を採用したことにより、本発明の一枚のシートから切り出した帽子は以下のような効果を奏するものである。

- a) U字片と左右一対の短冊片、短冊片と外周片との間に十分な間隙を具備することがで 4 きて通気性がよく、しかも着用する者の頭頂部が確実に覆われるために屋外用の帽子として好適である。
- b)また、組付けに面ファスナーや留具を使用しないため、コストアップを招いてしまう ことがなく、かつ廃棄や商品としての包装もきわめて容易である。
- c)全体が楕円形の輪郭内に収まっているため、使用する一枚のシートの面積が小さく済み、コストの低減を図ることができる。
- d) U字片と左右一対の短冊片、短冊片と外周片との間に十分な間隙を具備していて通気性が良好であるうえ、前記外周片の反転部が使用者の頭部を囲むようにしたので側頭部も通気性を備えていて、長期間着用しても蒸れるおそれがない。
- e)この発明の帽子(組立後の完成品)を着用することにより、頭上からの雨や直射日光

20

40

50

をほぼ完全に遮ることができ、雨や紫外線の害から頭部を保護することができる。

【図面の簡単な説明】

- [0013]
- 【図1】本発明の第1実施例を示す平面図である。
- 【図2】庇片を切り離し、U字片と短冊片とを組付ける状態の斜視図である。
- 【図3】U字片と短冊片とを組付ける状態の斜視図である。
- 【図4】U字片と短冊片および外周片を組付ける状態の斜視図である。
- 【図5】U字片と短冊片および外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図6】図5を背面側から見た斜視図である。
- 【図7】外周片の両側を折返した状態を背面側から見た斜視図である。
- 【図8】外周片をさらに幅方向の中ほどから折返す段階を示す斜視図である。
- 【図9】帽子本体が完成した状態の底面図である。
- 【図10】完成状態を斜め上から俯瞰した斜視図である。
- 【図11】帽子本体に庇片を取付けようとしている状態の斜視図である。
- 【図12】庇片の取付工程を示し、(a)は組み付け前を、(b)は組み付け途中を、(c)は組み付けた状態を示す平面図である。
- 【図13】組み付け完了後の前方から俯瞰した斜視図である。
- 【図14】その側面図である。
- 【図15】本発明の第2実施例を示す平面図である。
- 【図16】庇片を切り離した状態の平面図である。
- 【図17】庇片を切り離した状態の立体図である。
- 【図18】U字片と短冊片とを組付ける状態の斜視図である。
- 【図19】U字片と短冊片および外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図20】U字片と外周片を組付ける状態の斜視図である。
- 【図21】U字片と外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図22】U字片と短冊片および外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図23】図22を背面側から見た斜視図である。
- 【図24】反転部を広げた状態を背面側から見た背面図である。
- 【図25】その要部拡大図である。
- 【図26】反転部を外周片に連結する場合の係合片を外周片の差込み口に挿通した状態の 30要部拡大図である。
- 【図27】反転部を外周片に連結する場合の係合片を外周片の他方の差込み口に挿通した 状態の要部拡大図である。
- 【図28】反転部を外周片に連結する場合の係合片を反転部の差込み口に挿通した状態の要部拡大図である。
- 【図29】庇片の取付工程を示し、組み付け前の状態を示す要部拡大底面図である。
- 【図30】庇片を外周片と反転部の間に組み付けた状態を示す要部拡大底面図である。
- 【図31】係合片を組み付けた状態を示す要部拡大底面図である。
- 【図32】輪ゴムを取り付けた状態を示す要部拡大底面図である。
- 【図33】組み付け完了後の前方から俯瞰した斜視図である。
- 【図34】本発明の第3実施例を示す平面図である。
- 【図35】庇片を切り離した状態の平面図である。
- 【図36】庇片を切り離した状態の立体図である。
- 【図37】U字片と短冊片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図38】U字片と短冊片および外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図39】U字片と外周片を組付ける状態の斜視図である。
- 【図40】U字片と外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図41】U字片と短冊片および外周片を組付けた状態の斜視図である。
- 【図42】図41を背面側から見た斜視図である。
- 【図43】反転部を広げた状態を背面側から見た背面図である。

【図44】その要部拡大図である。

【図45】庇片の取付工程を示し、庇片を外周片と反転部の間に組み付ける状態を示す要 部拡大底面図である。

【図46】庇片を外周片と反転部の間に組み付けた状態の要部拡大底面図である。

【図47】庇片の差込み口に外周片の係合片を差込んだ状態を斜めから見た要部拡大底面図である。

【図48】外周片の係合片を反転部の差込み口に差込んだ状態を示す底面図である。

【図49】庇片の外側片を反転部の差込み口に差込んだ状態を示す底面図である。

【図50】輪ゴムを取り付けた状態を示す底面図である。

【発明を実施するための形態】

[0014]

以下、本発明の一枚のシートから切り出した帽子の実施の形態について、図面に基いて詳細に説明する。

本発明の第1実施例を示す図1において、本実施例の一枚のシートから切り出した帽子は 以下のように構成されている。

すなわち、本実施例の帽子11は、ほぼ楕円形の一枚のシート11aからなるものである。このシート11aの素材としては、厚さが約1~3mm程度の素材を使用することが望ましく、該素材としては布や厚紙、EVA(エチレン・ビニル・アセテート)シート等の軟質プラスチックシート、断熱性のあるプラスチック製の発泡シート、あるいはこれらの複合シートのみならず、剛性のあるプラスチックシートやカーボン材等からなるFRPシート、あるいはこれらの複合シートを使用することができる。

[0015]

そして前記帽子11には、前記シート11aの長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を形成して設けた外周片12と、前記外周片12の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、かつ先端の近傍に2段に左右一対の係合片14a,14bおよび係合片15a,15bを設けたU字片13と、前記U字片13と前記外周片12との間のU字部分をその中間の切断部16aで切断して形成した左右一対の短冊片16,16と、前記左右一対の短冊片16,16の端部の前記切断部16aにおいて切り離された庇片17が形成されている。

[0016]

また、前記外周片12の中間位置には、一端を外周に向かって開放した切込み12aを形成するとともに、前記外周片12は前記切込み12a位置において折返して反転される。 18はその反転部である。

また、前記外周片 1 2 の反転部 1 8 の端部位置の内周には、左右一対の係合片 1 2 b , 1 2 c が形成してある。

なお、前記外周片12には該反転部18においてさらに所定の幅で幅方向かつ内向きに折り返した折返し部18bが形成されている。

さらに、前記外周片12の基部と、該外周片12に形成した前記切込み12aの両側と、前記短冊片16,16の先端部分とにそれぞれ前記係合片12b,12cおよび係合片14a,14bもしくは係合片15a,15bを差込む差込み口21a,21b,21c,21dが形成してある。

図において22a,22bは前記反転部18の折返し部分の両側において、前記切込み12a側にそれぞれ設けた紐通し孔である。また23は前記U字片13の先端に設けた目隠し片である。

[0017]

したがって前記一枚のシート11aからの帽子の組み立ては、以下の工程で行うことができる。

1)まず図2に示すように、前記左右一対の短冊片16,16の端部の前記切断部16aにおいて庇片17を切り離す。

2)次いで、図3に示すように、前記U字片13の1段目の係合片14a,14bを、前記短冊片16,16の先端部分の差込み口21aを経由して、外周片12に形成した切込

10

40

--

み12aの内側に設けた差込み口21bに差込む。

また図4および図5に示すように、前記U字片13の2段目の係合片15a,15bを前記外周片12に形成した切込み12aの外側に設けた差込み口21cに差込む。

[0018]

3) その上で図6に示すように、前記外周片12の反転部18を前記切込み12aの位置において折返す。

その後、図7に示すように、前記外周片12の反転部18の内周に設けた係合片12b, 12cを前記外周片12の基部に設けた差込み口21dに差込む。

4)さらに図8に示すように、前記外周片12は反転部18においてさらに所定の幅で幅方向かつ内向きに折り返し、係合片18aに差込み口21eをはめ込んで止めることによりその幅を狭め、該折返し部18bが使用者の側頭部を挟むようにして使用者の頭部に装着することができる。

もちろん、前記折返し部 1 8 b の係止手段としてはステープラやクリップ、接着剤、両面粘着テープ等を使用してもよい。

なお、帽子の組立後、接着や縫い付けにより各部位を固定したり、不要な部位を切り取る ことも可能である。

図9はその完成状態を示すものであり、前記紐通し孔22a,22bにゴム紐22cを通して結束してあり、その弾性でサイズの大小を吸収したり、長さを調節して前記外周片12のサイズを変えられるようになっている。

図10は完成状態を斜め上から俯瞰したものである。

5)前記庇片17は、図2に示すように、前記U字片13の先端の近傍に2段に形成された左右一対の係合片14a,14bおよび係合片15a,15bに対応する一対の凹溝17a,17bとその間の扇形片17cおよび切込み17dを備えており、該凹溝17a,17b、扇形片17cおよび切込み17dを前記組立後の帽子本体の適宜位置に必要に応じて取り付け、あるいは差し込む。

[0019]

前記庇片17は図11に示すように、前記外周片12の折返し後の上部と折返し後の反転部18との間に差込んで庇として利用することができる。

すなわち、図12(a)のように、完成した帽子本体の端部に向かって前記庇片17の開口端を向き合わせる。そして、前記帽子本体の外周片12の上部と折返し後の反転部18との間に挿入し、図12(b)に示すように、前記庇片17の凹溝17aを前記外周片12の上部と折返し後の反転部18を連結している係合片12b,12cに差込む。

図12(c)は前記帽子本体に庇片17を取付け終わった状態を示している。

また図13は組み付け完了後の前方から俯瞰した斜視図、図14はその側面図である。

[0020]

前記庇片17は、前記U字片13と前記短冊片16,16との間に差込んで飾りとして利用したり、前記外周片12の基部とその下部に位置する反転部18の先端との間に差込んで後頭部の覆いとして利用することもできる。

その際、前記凹溝17a,17bが差込み位置において外周片12やU字片13、短冊片16,16と係合するように装着すれば、前記庇片17は抜け落ちることなく確実に帽子本体に取り付けることができる。

[0021]

以上の構成を採用したことにより、本発明は以下のような効果を奏するものである。

- a) U字片13と左右一対の短冊片16,16、短冊片16,16と外周片12との間に十分な間隙を具備することができて通気性がよく、しかも着用する者の頭頂部が確実に覆われるために屋外用の帽子として好適である。
- b)また、組付けに面ファスナーや留具を使用しないため、コストアップを招いてしまう ことがなく、かつ廃棄や商品としての包装もきわめて容易である。
- c)全体が楕円形の輪郭内に収まっているため、使用する一枚のシート11aの面積が小さく済み、コストの低減を図ることができる。

20

30

. . .

40

d) U字片13と左右一対の短冊片16,16、短冊片16,16と外周片12との間に十分な間隙を具備していて通気性が良好であるうえ、前記外周片12の反転部18が使用者の頭部を囲むようにしたので側頭部も通気性を備えていて、長期間着用しても蒸れるおそれがない。

e)全体が楕円形の輪郭内に収まっているため、さまざまなデザインの印刷が簡易にできる。

[0022]

本発明の第2実施例を示す図15において、本実施例の一枚のシートから切り出した帽子は以下のように構成されている。

すなわち、本実施例の帽子31は、ほぼ楕円形の一枚のシート31aからなるものである。このシート31aの素材としては、第1実施例におけるものと同様のものでよい。

[0023]

そして前記帽子31には、前記シート31aの長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を形成して設けた外周片32と、前記外周片32の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、かつ先端の近傍に2段に左右一対の係合片34a,34bおよび係合片35a,35bを設けたU字片33と、前記U字片33と前記外周片32との間のU字部分をその中間の切断部36aで切断して形成した左右一対の短冊片36,36と、前記左右一対の短冊片36,36の端部の前記切断部36aにおいて切り離された庇片37が形成されている。

[0024]

また、前記外周片32の中間位置には、一端を外周に向かって開放した切込み32aを形成するとともに、前記外周片32は前記切込み32a位置において折返して反転される。 38はその反転部である。

また、前記外周片32の反転部38の端部位置の内周近傍には、左右一対の係合片32b,32cが形成してある。

さらに、前記短冊片36,36の先端部分と、前記外周片32に形成した前記切込み32 aの両側および外周片の反転位置と、前記外周片32の基部にそれぞれ前記係合片32b ,32cおよび係合片34a,34bもしくは係合片35a,35bを差込む差込み口4 1a,41b,41c,41d,41e,41f,41gが形成してある。

図において42 a , 42 b , 42 c は前記反転部38の切込み32 a 側に所定間隔で設けた輪ゴム係合片である。また43は前記U字片13の先端に設けた目隠し片である。

[0025]

したがって前記一枚のシート31aからの帽子の組み立ては、以下の工程で行うことがで きる。

- 1)まず図16及び図17に示すように、前記左右一対の短冊片36,36の端部の前記切断部36aにおいて庇片37を切り離す。
- 2)次いで、図18に示すように、前記U字片33の1段目の係合片34a,34bを、前記短冊片36,36の先端部分の差込み口41aを経由して、図19に示すように、外周片32に形成した切込み32aの内側に設けた差込み口41bに差込む。

また図20および図21に示すように、前記U字片33の2段目の係合片35a,35b を前記外周片32に形成した切込み32aの外側に設けた差込み口41cに差込む。

[0026]

3) その上で図22、図23に示すように、前記外周片32の反転部38を前記切込み32aの位置において折返す。

その後、図24および図25に示すように、前記U字片33の1段目の係合片34a,34bを前記外周片32の反転部に設けた差込み口41dに差込む。

4)さらに図26に示すように、前記外周片32の反転部38の内周近傍に設けた前記係合片32b,32cを前記外周片32の基部に設けた2つの差込み口41eの第1差込み口に差込み、図27に示すように第2差込み口41eから前記係合片32b,32cの先端を引き出す。その上で、図28に示すように、前記係合片32b,32cの先端を前記外周片32の反転部38の内周近傍に設けた前記係合片32b,32cの近くに配置した

差込み口41fに差込む。

5)前記庇片37は、図29に示すように、前記U字片33の先端の近傍に2段に形成さ れた左右一対の係合片34a,34bおよび係合片35a,35bに対応する一対の凹溝 3 7 a , 3 7 b とその間の扇形片 3 7 c 、外側片 3 7 d を備えており、該扇形片 3 7 c 、 外側片37dを前記組立後の帽子本体の適宜位置に必要に応じて取り付け、あるいは差し 込む。

[0027]

前記庇片37は図30に示すように、前記外周片32の折返し後の上部と折返し後の反転 部38との間に差込んで庇として利用することができる。

すなわち、図30のように、前記庇片37の開口端を向き合わせ、前記帽子本体の外周片 32の上部と折返し後の反転部38との間に挿入して前記庇片37の扇形片37cと外側 片37dを前記外周片32の上部と折返し後の反転部38を連結している係合片32b, 32 cを挟むように差込む。

次いで、図31に示すように、前記外側片37dの先端を折り返して前記係合片32b, 32cからやや離して配置した差込み口41gに差込む。

図32はその完成状態を示すものであり、前記反転部38の切込み32a側に所定間隔で 設けた輪ゴム係合片42a,42b,42cのどれかに輪ゴム44を係合させてあり、そ の弾性でサイズの大小を吸収したり、長さを調節して前記外周片32のサイズを変えられ るようになっている。

図33は輪ゴムを取り付けた状態を示すものである。

[0028]

本発明の第3実施例を示す図34において、本実施例の一枚のシートから切り出した帽子 は以下のように構成されている。

すなわち、本実施例の帽子51は、ほぼ楕円形の一枚のシート51aからなるものである 。このシート51aの素材としては、第1実施例におけるものと同様のものでよい。

[0029]

そして前記帽子51には、前記シート51aの長さ方向の一端を残して所定幅に切れ目を 形成して設けた外周片52と、前記外周片52の内部に所定幅を残して切れ目を形成し、 かつ先端の近傍に 2 段に左右一対の係合片 5 4 a , 5 4 b および係合片 5 5 a , 5 5 b を 設けたU字片53と、前記U字片53と前記外周片52との間のU字部分をその中間の切 断部56aで切断して形成した左右一対の短冊片56,56と、前記左右一対の短冊片5 6,56の端部の前記切断部56aにおいて切り離された庇片57が形成されている。こ の庇片57の開口部には前記係合片54a,54bもしくは係合片55a,55bに対応 して扇形片 5 7 a と外側片 5 7 b が形成されている。 6 1 e は前記扇形片 5 7 a と外側片 5 7 b の間において、庇片 5 7 に形成された差込み口である。

また、前記外周片52の中間位置には、一端を外周に向かって開放した切込み52aを形 成するとともに、前記外周片52は前記切込み52a位置において折返して反転される。 58はその反転部である。

さらに、前記外周片52の基部の外周に沿って、所定間隔で一対の係合片52b,52c が形成してある。

そして、前記短冊片56,56の先端部分と、前記外周片52に形成した前記切込み52 aの両側および外周片の反転位置と、前記外周片52の基部にそれぞれ前記係合片52b , 5 2 c および係合片 5 4 a , 5 4 b もしくは係合片 5 5 a , 5 5 b を差込む差込み口 6 1 a , 6 1 b , 6 1 c , 6 1 d , 6 1 e , 6 1 f , 6 1 g が形成してある。

図において62a,62b,62cは前記反転部58の切込み52a側に所定間隔で設け た輪ゴム係合片である。また63は前記U字片13の先端に設けた目隠し片である。

[0031]

したがって前記一枚のシート51aからの帽子の組み立ては、以下の工程で行うことがで きる。

20

- 1)まず図35及び図36に示すように、前記左右一対の短冊片56,56の端部の前記切断部56aにおいて庇片57を切り離す。
- 2)次いで、図37に示すように、前記U字片53の1段目の係合片54a,54bを、前記短冊片56,56の先端部分の差込み口61aを経由して、図38に示すように、外周片52に形成した切込み52aの内側に設けた差込み口61bに差込む。

また図39および図40に示すように、前記U字片53の2段目の係合片55a,55b を前記外周片52に形成した切込み52aの外側に設けた差込み口61cに差込む。

[0032]

3) その上で図41、図42に示すように、前記外周片52の反転部58を前記切込み52aの位置において折返す。

その後、図43および図44に示すように、前記U字片53の1段目の係合片54a,54bを前記外周片52の反転部に設けた差込み口61dに差込む。

[0033]

4)前記庇片57は図45以下に示すように、前記外周片52の折返し後の上部と折返し後の反転部58との間に差込んで庇として利用することができる。

すなわち、図45のように、前記庇片57の開口端を向き合わせ、前記帽子本体の外周片 52の上部と折返し後の反転部58との間に差込む。

5)次いで、図46および図47に示すように、前記外周片52の基部の外周に沿って形成した一対の係合片52b,52cを、庇片57の前記扇形片57aと外側片57bの間において、庇片57に形成された差込み口61eに差込み、その上で、図48に示すように、前記外周片52の先端に形成した差込み口61fに差込む。

次いで、図49に示すように、前記外側片57bを外周片52の内側から折返し、前記外周片52の先端に形成したもう一方の差込み口61gに差込む。

[0034]

図 5 0 はその完成状態を示すものであり、前記反転部 5 8 の切込み 5 2 a 側に所定間隔で設けた輪ゴム係合片 6 2 a , 6 2 b , 6 2 c のどれかに輪ゴム 6 4 を係合させてあり、その弾性でサイズの大小を吸収したり、長さを調節して前記外周片 5 2 のサイズを変えられるようになっている。

【産業上の利用可能性】

[0035]

本発明の一枚のシートから切り出した帽子は以上のように構成したので、屋外イベントやスポーツ観戦等の際に、帽子の素材となる一枚のシートを販売あるいは提供することにより、利用者が簡単に組み立てることができるので非常に便利である。

もちろん、屋外イベントやスポーツ観戦等の際のみならず、販売促進用のグッズとして、 あるいはハイキングなどすべての屋外活動での日除けや雨除けなどの用途に適宜利用する ことができる。

【符号の説明】

[0036]

11 帽子

11a 一枚のシート

12 外周片

12a 切込み

12b,12c 係合片

13 U字片

14a,14b 係合片

15a,15b 係合片

16,16 短冊片

16a 切断部

17 庇片

17a,17b 凹溝

30

40

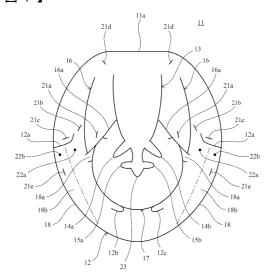
```
17c 扇形片
17 d 切込み
18 反転部
18a 係合片
1 8 b
    折返し部
21a,21b,21c,21d,21e 差込み口
22a,22b 紐通し孔
22 c ゴム紐
23 目隠し片
3 1
   帽子
                                                     10
31a 一枚のシート
3 2 外周片
32a 切込み
3 2 b , 3 2 c 係合片
3 3 U字片
34a,34b 係合片
35a,35b 係合片
36,36 短冊片
3 6 a 切断部
3 7 庇片
                                                     20
37a,37b
         凹溝
37c 扇形片
3 7 d 外側片
3 8 反転部
4 1 a , 4 1 b , 4 1 c , 4 1 d , 4 1 e , 4 1 f , 4 1 g 差込み口
42 a , 42 b , 42 c 輪ゴム係合片
43 目隠し片
5 1 帽子
51a 一枚のシート
5 2 外周片
                                                     30
52a 切込み
5 2 b , 5 2 c 係合片
5 3 U字片
5 4 a , 5 4 b 係合片
55a,55b 係合片
56,56 短冊片
5 6 a 切断部
5 7 庇片
5 7 a 扇形片
5 7 b 外側片
                                                     40
5 8 反転部
61a,61b,61c,61d,61e,61f,61g 差込み口
62a,62b,62c 輪ゴム係合片
63 目隠し片
【要約】
【課題】一枚のシートから切り出した帽子を提供する。
```

【解決手段】本発明は一枚のシートからなる簡便な帽子であり、使用時はU字片と左右一対の短冊片とを、前記U字片に設けた1段目の係合片を前記短冊片に形成した差込み口に差込んで組付け、さらにU字片と外周片とを、前記U字片に設けた2段目の係合片を前記外周片に形成した差込み口に差込んで組付けるとともに、前記外周片を所定位置で折返し

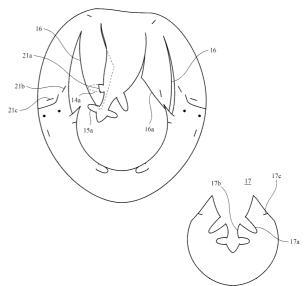
た上で、該外周片の端部位置の内周に形成した係合片を前記外周片の基部に形成した差込み口に差込んで前記反転部が使用者の頭部を囲むようにし、必要に応じて前記庇片を組立後の帽子本体の適宜位置に取り付けるようにしたものである。

【選択図】図1

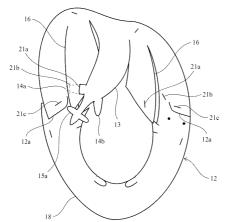
【図1】



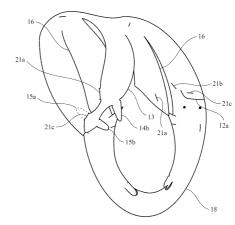
【図2】



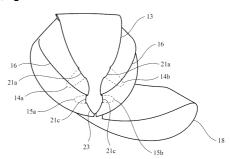
【図3】



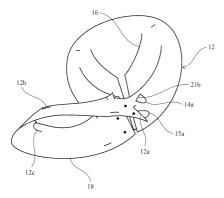
【図4】



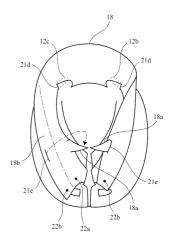
【図5】



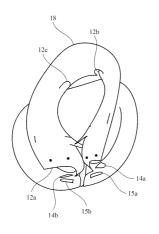
【図6】



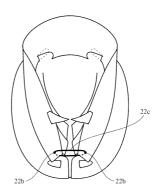
【図8】



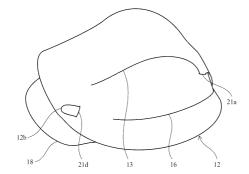
【図7】



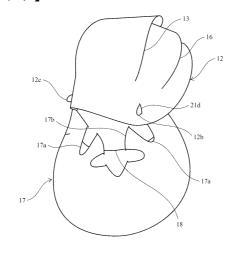
【図9】



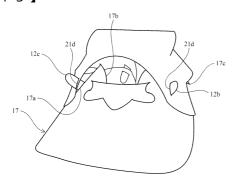
【図10】



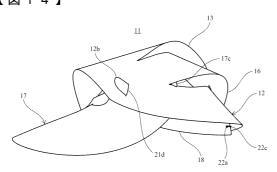
【図11】

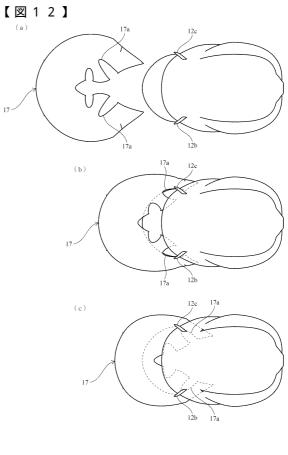


【図13】

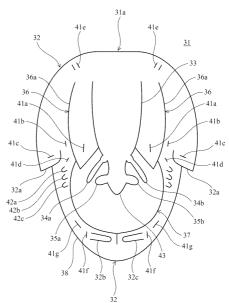


【図14】

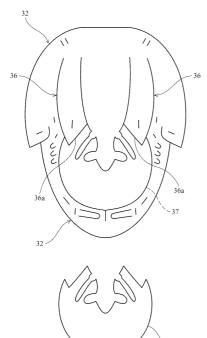




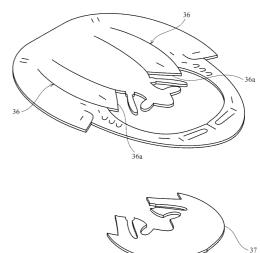
【図15】



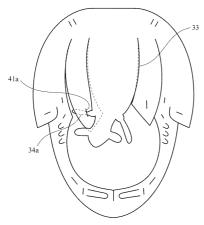
【図16】



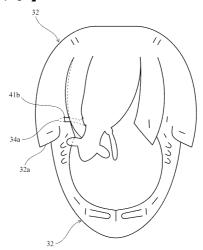
【図17】



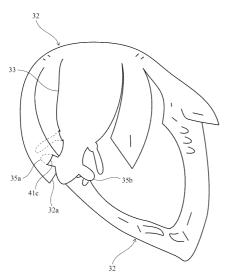
【図18】



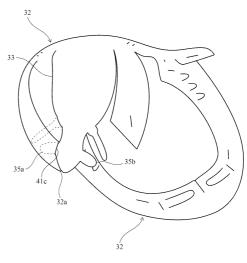
【図19】



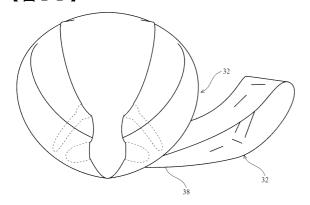
【図20】



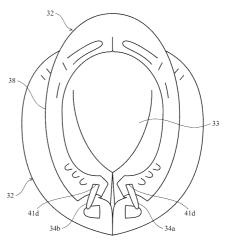
【図21】



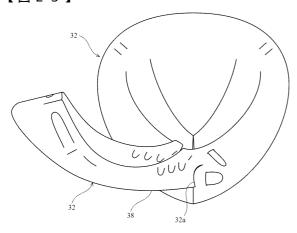
【図22】



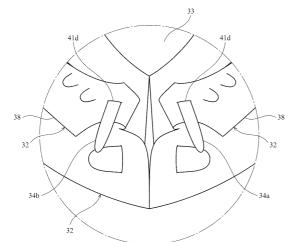
【図24】



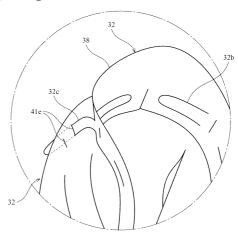
【図23】



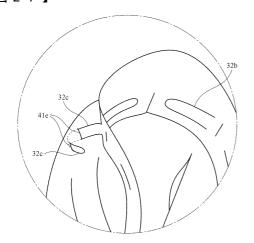
【図25】



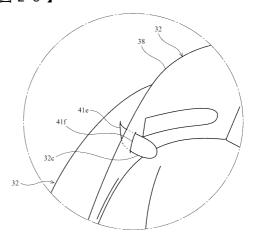
【図26】



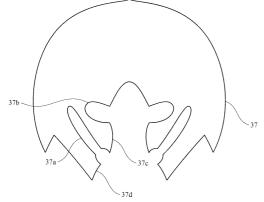
【図27】

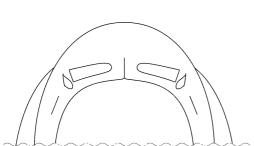


【図28】

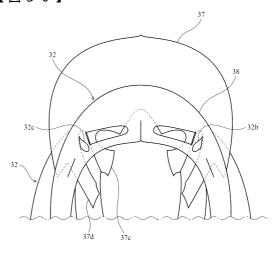


【図29】

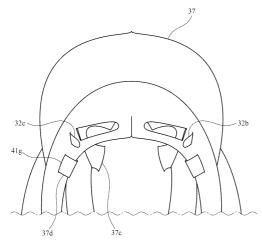




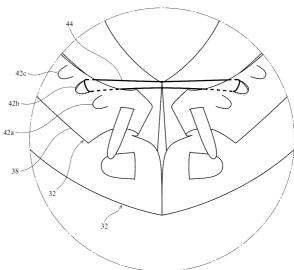
【図30】



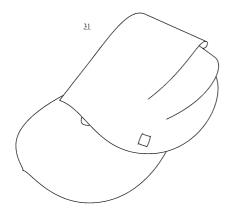
【図31】



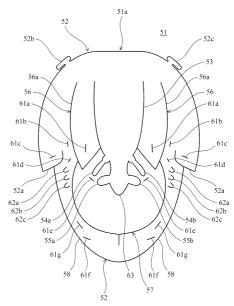
【図32】



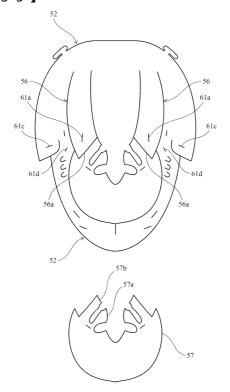
【図33】

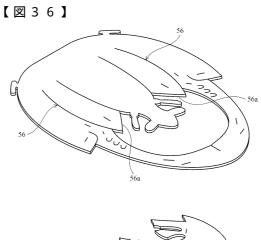


【図34】

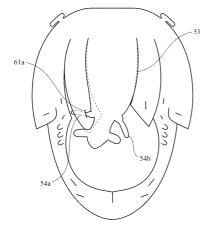


【図35】

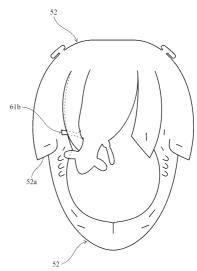




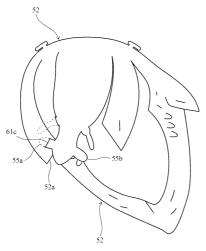
【図37】



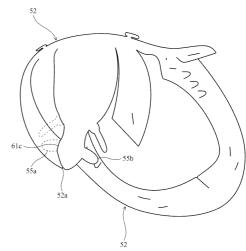
【図38】



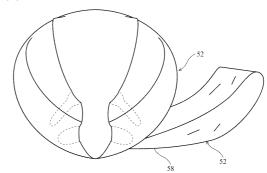
【図39】



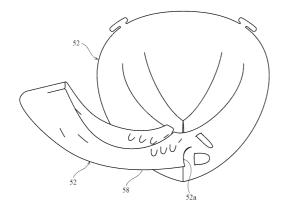
【図40】



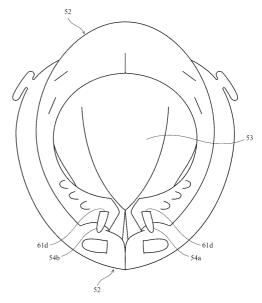
【図41】



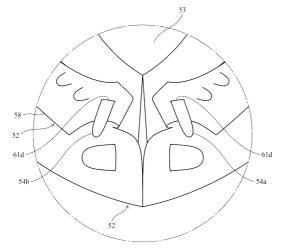
【図42】



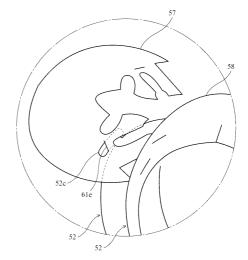
【図43】



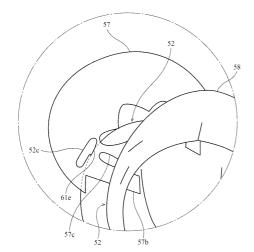
【図44】



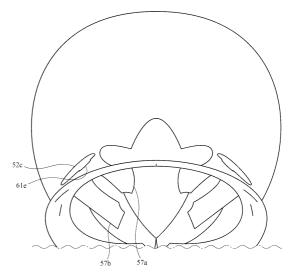
【図45】



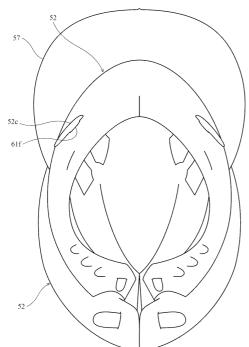
【図46】



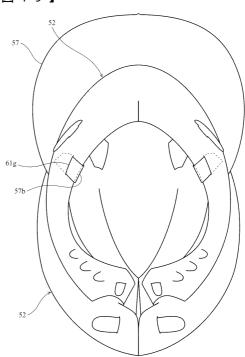
【図47】



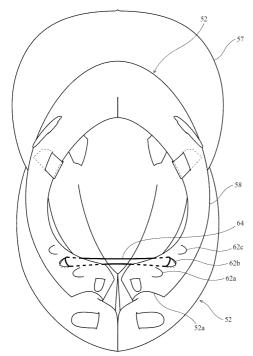
【図48】



【図49】



【図50】



フロントページの続き

(56)参考文献 米国特許出願公開第2002/0178486(US,A1)

特開2009-057674(JP,A) 実開平02-125925(JP,U) 登録実用新案第3143680(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 4 2 B 1 / 0 0 A 4 2 B 1 / 2 0